

京都市告示第 233号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から14日間一般の縦覧に供します。

平成17年6月3日

京都市長 榊 本 頼 兼

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
477号	左京区大原小出石町875番地の1地先内	旧	メートル 148.00	4.15 ~メートル 11.20
		新	148.00	9.41 ~ 27.16

(建設局道路部道路明示課)